

**令和3年度 仙台市子ども・子育て会議
第1回公立保育所のあり方検討部会会議録**

- 1 **日時** 令和3年11月29日（月）13：00～14：30

- 2 **会場** 仙台市役所上杉分庁舎7階第一会議室

- 3 **委員出席数** 委員定数5名
出席委員5名，欠席委員0名
(1) 出席委員 佐藤哲也部会長，吉岡弘宗副部会長，小林良子委員，齋藤葵委員，
重原達也委員
(2) 欠席委員 なし

- 4 **会議録署名委員** 佐藤哲也部会長，重原達也委員

- 5 **説明**
公立保育所のあり方検討部会について

- 6 **議事**
(1) 地域拠点保育所以外の公立保育所の建替え等について
(2) 地域拠点保育所において強化すべき機能について

議事要旨

- 1 **開会**
- 2 **子供未来局幼稚園・保育部長挨拶**
- 3 **部会長挨拶**
- 4 **副部会長指名**
吉岡弘宗委員を副部会長に指名。
- 5 **副部会長挨拶**
- 6 **説明**

公立保育所のあり方検討部会について

資料1-1，資料1-2に基づき，環境整備課長が説明。

(質疑応答)

部会長 ただいまの説明に関し，ご質問等はあるか。

吉岡委員 地域拠点保育所とそれ以外という分け方で、今、話の説明であったが、これは建物の古さなのか、必要なのか、何かの目安がここには入ってくるのか。拠点の場合は建替えオーケーだよ、拠点じゃないところは建替えはしませんよというような結論になる可能性もあるわけで、何を目安にこれを振り分けたのだろうと。22対11と。これがちょっと私のほうでは読み切れなかったので、その辺の説明をお願いしたいと思う。

部会長 事務局、いかがか。

環境整備課長 まず、地域拠点保育所であるが、もともと仙台市で公立の保育所は52か所あったところである。それを老朽化に伴って建て替えるときには民間の力を借りて建て替えていくというようにして進めてきている。一方で、公立保育所が果たすべき役割があるということで、おおむね2中学校区の一つぐらいの範囲でその地域をカバーするとして、平成26年に22か所の保育所については公立として残すというところを先ほどの資料1-2のとおり定めたところである。

今回、検討いただくのは、この22か所が担うべき役割と、地域拠点保育所以外の公立保育所について、建替え、民営化もしくは譲渡・移管、そのほか保育需要の減少を踏まえてどういった方向性を取っていくかということについて、ご意見をいただきたいところである。

吉岡委員 拠点の保育所に関しては、何かほかの拠点以外のところとハードルの高いものが平成26年度からあったと。要するに、拠点というのは、私はそのまま維持していいのかどうかという点の考えで今言っているのだけれども、その当時は拠点だったはずなのに、今は拠点の役割はできていないんじゃないかじゃなくて、拠点としてどうなのだろうという評価をした上での、残すか残さないかという論点であればいいけれども、そうではなくて、何か22か所の公立保育所が、どうしてもここはキープしたいのだと。小学校にもあるけれども、名門だとか、それはどうしても今までの歴史背景の面から仕方ないと思うのだけれども、この22か所に関しては、何か意図的に残さなくてはならないというのは、平成26年度の制度の面での話か。

環境整備課長 そうである。今回は平成26年度に定めたこちらを抜本的に変えるものではなくて、時点に合わせた更新をするということであり、この22か所、例えばA保育所ではなくB保育所のほうが地域拠点としてふさわしいんじゃないかとか、そのような検討は今回は想定していないところである。

吉岡委員 私はいずれそういうところを論点にしていかないと、拠点がどうなのかというのは、うちも保育園を開園するときに、鶴ヶ谷第二が拠点保育所です、その時に行ってくださいと、行きましたけれども、それっきり何もなし。だから拠点という考え方が民間のほうにあるかということ、私はなかった印象である。今回ごちゃごちゃにするつもりはないが、拠点という考え方が平成26年度に決まっているという平成の話じゃなくて、もう令和だよという考え方がないと、いつまでも拠点というのは維持、キープはできないのかなと私は思っている。

部会長 そうすると、拠点についてどう評価し対応していくのかというのは、今回の検討会が終わった以降の課題として取り組んでいただくように、また対応していただければと思う。貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにご質問はあるか。よろしいか。もしまた何か出てきたら、最後にでももう一度お声を上げていただければと思う。

7 議事

(1) 地域拠点保育所以外の公立保育所の建替え等について

資料2に基づき、環境整備課長が説明。

(質疑応答)

部会長 ただいまの説明を踏まえて、ご質問やご意見はあるか。

吉岡委員 民営化を進めるに当たって、例えば学校法人に関して、最初から払いのけられてしまうという点が、今まではそれでよかったのかもしれないけれども、今後どういうふうに考えて進めていくか、要するに民営化も考えて進めていくのであれば、幅広く考えないことには、偏った民営化になってしまうような気がする。

幼稚園を設立している学校法人の考え方と、社会福祉法人の考え方と、教育面に関して全く違っているということであると、その辺をすり合わせしていかないと、幼保小の連絡に関しては、何か間違った方向性が出てしまうように私は個人的には思っているので、考え方をもう少し、社会福祉法人でいいのだという点から幅広く考えてくれるとありがたいと思っているのが、今後の対応でお願いしたい点である。

それから、この地図に関して、最初にも触れたのだけれども、拠点がどこなのかと。赤の部分はいいいけれども、今、民間の私立や小規模がどういう配置になっているのかということも、こういう地図で判断できる要素があるとすれば、需要と供給という部分の判断の仕方はうなずけるのだけれども、待機児童数が少なくなっているのに欠員が生じているのだというのは、多分、認可の保育所に何かしらのダメージがあるのだろうと。当然ながら建物を建て替えるというのは必要不可欠な面、今の親にはあるのかと思うのだけれども、ただただ建て替えるという部分の判断をするだけじゃなくて、今マップ上でどういう施設の構成がされているのかというのを出すべきじゃないのかと。

さらに加えて、今後、こども園への移行が、幼稚園の立場からも、保育所の立場からも、多分出てくると私は個人的に思っているのだが、仙台市もぜひこども園という構想をやった上で監査に来てほしい。対立はするつもりはないのだけれども、保育所は、保育所はという感覚で監査が見られるというのが、こども園という認識を認めて許可を出しているわけだから、もう少し幅広いような感覚を持っていただけると私はありがたい。

話の焦点が定まらなくて申し訳ないのだが、建替えというのは絶対必要で、それが年数なのか、本当にマップ上でどう考えたらいいいのかというデータがないまま、欠員がどうの

こうのとか、民営化にする場合はこうだというような、今までの制度を言われても、なかなか私は理解できないと思っての話である。

部会長 前半の部分であるが、保育需要をしっかりと把握した上での拠点型、あるいは拠点ではないのだけれども必要な公立として残していくというときに、マップの中に表現し切れていない、例えば待機児童との関係において、未満児なんかは小規模とか家庭的保育になっていたりとかいろいろする中で、なぜ公立に欠員が出ているのか。しかも、欠員は例えば何歳児で出ているのかとか、もう少し詳細な資料がないと、地に足のついた議論なり、こちらからの意見が出しづらいというようなことでよろしいか。

なので、これは2月に第2回の検討部会が予定されているので事務局は大変かもしれないが、その辺が分かりやすいような資料をご用意いただいてもよろしいかと思った。

あと、認定こども園絡みのところは、もう少し大きな保育政策のところの話になるので、今回のこの検討部会ではなかなか対応し切れないことではあるが、今後の各種保育政策の総合的な検討というところでまた考えていっていただくよう事務局でも押さえておいていただければと思う。

あと、いかがか。

幼稚園・保育部長 民営化の受け皿となる法人に関して、社会福祉法人のみを対象と平成19年度に決めているが、その背景としては、民営化に対して不安や心配だというお声もあり、その時点で、保育を長年やっているところは社会福祉法人が多かったことから、本市としては社会福祉法人に受け皿を限った上で進めてきたところである。今後拡大するかどうかは、持ち帰って検討させていただきたいのだが、学校法人だけでなく、民間企業等でもやっているところもあって、何でもいいのかというのはあるが、時代環境の変化も踏まえてどうするか考えさせていただければと思う。

吉岡委員 ごめんなさい。参考までに、秋田の場合は社福も学校法人も関係なしに組織を組んでいる。そういう頭があるから、ちょっと話をした。

幼稚園・保育部長 自治体によっていろんな取扱いがなされていると思う。

部会長 あといかがか。

重原委員 建替えのときは、これまでは6か月間の引継ぎ、合同保育ということでやってきたと思うが、これはまず先ほど言ったどこでもいいのかということに関して、いろんな保護者に対しての不安を解消するためにしたとは思っている。その中で具体的にどんな課題が見えてきたのかということをお聞きしたい。

それから、うちも福室希望園が平成10年に、移転前の高砂保育所のすぐ目の前に創設されたが、何もそういう引継ぎはなく、そのまま4月から、あのときは80人近い子供たちが、高砂保育所の子たちが居ぬきみたいなことで来た。だけれども、説明会を行ったが、何もそういうトラブルはなく好評だったというか、そういうところがあったので、いろいろな法人にしてみると、自分たちの独自性もやりながら、公立、保護者に対しての不安を解消すべきではあるが、今後ともそういう形で行っていくとか、あとはある程度各法人と

か、先ほど言った社会福祉法人なんかは、それぞれ歴史があったりとか、理念とかあるので、その辺のすり合わせというか、お互いいいところとやりにくいところがあると思う。そういうところで、反省も踏まえて、今後の見通しなどもお聞かせいただきたいと思う。願います。

部会長 事務局、いかがか。

環境整備課長 重原委員からのご質問としては、建替え、民営化を行ったときの課題等、より具体的にというお話だったかと思う。

2つほど例を申し上げますと、公立保育所として行っていた費用徴収であるとか、そういったものが民間になったことによって大きく異なると。具体的に申し上げますと、主食提供を行っていなかった施設が民営化された際に、主食費として3,000円を徴収するということで、新たに費用負担を求めることになった例がある。多くの保育所の場合、主食費は大体1,000円ぐらいだが、そこに3,000円ということで、民営化によって大きな費用負担が発生したため、保護者の方からのご意見等があった。

これについては、その後、民営化を行う際には主食費について、1,000円ということで募集要領に明記するようにした。逆に言うと、それまで募集要領に主食費は幾らと書かれていなかったのだが、そういった反省を生かして要領の見直しをしたというところが1点ある。

あと、もう一つは、引継ぎ・合同保育の際に必要な人数の保育士の確保が難しく、民営化後も基準は満たしてはいたのだが、保育士の離職等もあり、職員体制が不安定な状態が続いていたという例もあった。これについては、受託法人選定時に我々でヒアリング等を行っているのだが、職員確保の考え方について、より重点的に念入りに確認を行うようにしたとともに、法人選定後、実際に事業が動き出してから、引継ぎ、合同保育、もしくは開園に向けて職員確保の状況をより密に確認することを今現在も含めて行っているところである。

民営化についての課題ということで、大きなところで2点、このようなことがあったというご説明を申し上げた。

部会長 重原委員、よろしいか。

重原委員 その期間に関しては、これは私個人の意見だが、6か月の期間が結構長いと思う。これは自分の体験だが、先ほど言った福室希望園の創設の際には、引継ぎはほぼなく、保護者、子供たち、先生たちに負担があったわけだが、でも思ったほどの問題はなかった。本当にずっと入って、子供は子供なりで最初今まで知らない子供たちから、全く新しい先生たちとか、新しい保育になったときには、そこでもうやるという覚悟でやって、何もトラブルもなかった。もちろん最初は違和感とか、ずっと公立で長くいた方もいるわけだから、今までのやり方とかはあったが、民間の法人としてこういう方針だということを十分お分かりいただいた上で子供たちに保育もすれば、子供たちの順応も逆に高いから、そういう面では逆に6か月というのは、先ほど言った職員、保育士を6か月前倒しで採用しな

ければいけない問題もあるわけだから。もしかしたら期間を見直してもいいのではないかと、これは個人的な意見である。

部会長 この意見を踏まえて、また考えていければと思う。ほかにいかがか。

斎藤委員 私は、今現在子供が民営の保育園に通っているのも、その親としての目線でお話をさせていただきたい。

先ほど、民営化に対する親の不安を解消するためというお話が出たのだが、ちょっと過去の時点での親御さんたちの声だと思う。我々親世代が働く環境もどんどん変わってきているし、世の中の状況も物すごく変わってきているのと、子育てに対する意識というのがどんどん変わってきていると思う。なので、こういった親の声というのは何年も前のものをずっと引っ張ってくるのではなく、それこそ毎年のようにヒアリングをかけていくとか、そういったことをしていただいたほうが、よりミスマッチのない動きになるのかと思う。

あと、親としては、理念とか歴史というよりは、子供たちが健やかに過ごせる環境がそこにあるのであれば、それが一番なので、そこに歴史云々とか、法人の形態がどうだというのは、あまり私としては重視してなくて、経営がしっかりしているのか、先生たちがつらくない環境でちゃんとお仕事をされている園なのかというところが、子供たちの過ごす環境の良し悪しにつながってくると思う。ぜひそこはフラットな目線で、最新の声を拾っていただける体制があると、すごく親としてもうれしいかと思う。

幼稚園・保育部長

30年前、平成3年度でいうと公立保育所は52か所あって、私立は21か所であった。全部で73か所のうち7割ぐらいが公立保育所だった。公立中心でやっていた時代だったので、民間に替わると何か心配だ、不安だというのが、すごく意見としてはあって、そういったものも踏まえてこういう方針になっている。今は公立保育所は33か所で、私立は小規模や認定こども園も入れると377か所と10倍ぐらいである。民間がそれだけやっている。大きく時代が変わっている中で今までの考え方が若干古くなっている部分もあると思っている。ご指摘も踏まえて考えていきたい。

一方で、民間は心配だといったご意見もあるので、そういった部分の配慮もしながら、なおかつ時代環境の変化も踏まえた考え方をまとめていきたい。

部会長 具体的に本件を施策として動かしていこうとするときには、そういった今の保護者たちの声を拾い上げて反映する努力をしていくということはぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

小林委員 以前は52か所、ほとんど公立。それが33か所まで下がってくる間に、いろいろ老朽化のために取壊しもあっただろうし、民営化もあっただろうし。民間と仕事をさせてもらったときに、特色のある皆さん個性のある業者が入ってこられて、新しい世代に保育関係もなってきた。認定こども園もそうだけれども。旧態依然としてやってきたのが悪いとは言わない、いいこともたくさんある。でも、本当に民間の方々のお力がすごく入って

こられて、今のお母様方、ご父兄等が求めているものを与えてくれるのはいわゆる私立的なところ、公に対しては私立的なところも多いと思ったときに、公立の良さを残すと。いいところを残していくための会かなと思ったものだから。そして、新しくできる場所ならば、そのところに名札のようにかえていくのかと。そこまで、私たちが、私が何をできるか分からないが、老朽化と、あと必要性和、確かに集中なさっているでしょう、今まちの中心部に。これがどのような横のつながりを持って行って、公立で拠点としてやっていくのかなと。建替えとか、そういうのじゃなくて、よりよい状態で何かコミュニケーションを図れるものに残って行ってくれないかなと。それは児童館であれ、市民センターであれ、公的なものみんな一緒に、公立や福祉にかかわらずやっていけるように、そういう他団体とかも一緒に考えていくべきだろうなと思って。

今、他の委員の発言を聞いて、ああそういうことかと勉強になったけれども。確かに 52 か所から 33 か所まで減らしてきたその流れの中に、仙台市の苦勞も分かるし、考えも大体見えてきたので、勉強させてほしい。

部会長

公として、公立として残さなければいけない幾つかの事情、つまりなかなかそれを民間活力に任せても、うまく回らないだろうというようなことがあると思う。それが特別な支援を必要とする子供に対して、公的な責任として、セーフティーネットである。決してそういう子供を排除せずに、全てインクルーシブ、巻き込んでいくようなことは、もちろん民間でもできるのだが、まずその前に公的にきちんとここは責任を持たなければいけないということがある。

あるいは今、子ども・子育て支援の新制度が平成 27 年度から始まったのだが、そこは親の就労条件にかかわりなく、どんな施設に子供が通ったとしても、3、4、5 歳児は質の高い幼児教育、学校教育とイコールの幼児教育を提供するという、これは一つ建前であるが、そうなってくると、保育所であったとしても、3、4、5 歳児については幼稚園教育のような保育を提供するための研究と修養みたいな責任が出てくる。そうなったときに、例えばその地域の拠点型の公立なりが、そういう保育の研究と、研究に関わる方法論だとか、全体的な計画という、学校教育でいえばカリキュラムになるが、そういうものに対するいろいろな情報のようなものを発信して、それを公立、民間全てのところでシェアしていくためのいろんな責任が出てくると思うので、そういった機能を果たしていくものを必要に応じて要所要所、充実させながらどう残していくのか、きつこういふ議論になっていくと思うので、またいろいろお気づきの点だとか、意外と素朴な疑問というのが物の本質を突いているということもあるので、よろしくお願ひしたい。

事務局から、何か今の点についてあるか。

環境整備課長 先ほど、斎藤委員からお話があったように、保護者の方の考え方が大きく変わってきているといったところは、私どものほうでも民営化の際の三者協議会等に参加させていただくと非常に感じる場所である。ICT の導入などでもそうなのだが、

私どもや、事業者の方々が考えているよりも、保護者の方はそれをすごく使いこなして
いて求めているなどの面があるので、このような部会や、三者協議会、関係団体へのヒ
アリングなど、そういったところで、実際の保護者の方からのご意見等をより広く把握
するように努めたいと思う。

小林委員からお話のあった、拠点として残す保育所の横のつながりといったところ
であるが、この後、地域拠点保育所において強化すべき機能ということで、地域の保育に関
わる部分でのネットワークであるとか、部会長からお話があったが、地域拠点として保育
と教育について担う役割等について、どこまで可能なのかという部分はあるが、そのよ
うな内容も検討していかなければならないと思ったところである。

部会長 私は今、議事2を前倒しするような発言をしてしまったのだが、もし議事1に対
してほかにご意見なければ議事2に進むが、よろしいか。

(2) 地域拠点保育所において強化すべき機能について

資料3に基づき、参事兼運営支援課長が説明。

(質疑応答)

部会長 では、ただいまの説明を踏まえて、ご意見やご質問があればよろしくお願
いしたい。

資料3について、もう少し何か加えるだとか、あるいは賛同してもう少し新しい一歩踏
込んだアイデアを出していただくだとか、どうぞ建設的なご意見をいただければと思
う。

重原委員 今、課長がご説明いただいた点に関しては、基本的にはここは専門的で
なくて、どこの保育所でも基本的には担わなければいけない課題としては、保育所
はみんな持っていると思うのだが、いろんな人的な配置だとか、建物のことだとか、
専門的な連携のことを考えると、公立でしかできないことがたくさんあると思
う。

先ほど、民間の数を全部で300か所ぐらいといった中では、特に認可保育所として、
一般の保育所としては170か所ぐらいあって、合計200か所ぐらいある中で、保護
者への支援ということも、子供の保育と同じぐらい重要化されていく中では、やら
なくてはいけないのだが、公立の役割は絶対的にいろいろな件で、特に医療的ケア
という点ではどこの保育園でもできるわけではないし、看護師を配置できるわけ
でもないから、そういう点で今後ますます公立の需要がかなり見込まれてくると思
う。

逆に、民間への指導とか、そういう援助に対してはまたやっていかなくては
いけないと思うので、公立の数が少なくなったとしても、民間が多くなった分、
以前、いろんな県外の所長とかと話をしたときに、ちょっと話がずれるが、公立
はなくなればいいと。公立がなくなれば、民間はどこでも好きなようにやれるし、
好きなことができるという話があったのだが、それは全く逆で、公立がきちん
とあった上で、仙台市としての保育をリードしていく立場としてやらなくては
いけないというのは、そういう見本となるような公立が果たしていかなければ
いけないことがある。民間の数がたくさん増えてきた中では、実際

に子供の需要に応じてはいるのだが、保育の中身というか、そのまま見るといろいろあると思う。千差万別で。先ほど斎藤委員もおっしゃったように、確かに子供が安心してきて、それが一番なのだが、細かいところでいろいろな課題はたくさんあると思う。そういうところで、仙台市が見本となるようなことをかなり強化してやっていただきたいというのは、民間の代表としては私は思うので、細かいところで具体的ではないが、機能としてはぜひ進めていただきたい点だと思う。

部会長 ほかにいかがか。

吉岡委員 障害の子供という意味では、発達障害について考えてみたときに、例えば拠点の保育所に委ねるという考え方が親のほうにあるのか、近くの保育所またはこども園、幼稚園と考える親になっているのか。相談に来られて、拠点の保育所を紹介しますという話は、民間の立場の人間が言えることではないと思う。実際に悩んだ挙げ句、相談している場所というのは、多分民間のほうに行き相談しているほうが多いのかなと思うくらいに、最近うちの園の場合も、1歳で気になる子というのがちょこちょこ増えてきて、この育ちで幼稚園部に移って大丈夫なのかと、以上児になるときに親が悩みを抱えてしまう。それが大丈夫だよとそれなりの対応はするものの、これはうちの場合によく出るケースなのだが、加配をつけてもらえるのですかという、その感覚がすごく強い。だから多分、拠点の保育所に行くに見えるのだと思うのだが、民間で苦労している点に関して、仙台市のほうはもっと現場を知ってくれとありがたいというふうに、私が今、話の中で訴えたい点で、障害を持っている子がどういう育ちになるのか、ある意味で拠点の保育所が、うちでこういう子がいますよとか分かっていると、相談の連絡を入れたりするけれども、拠点というだけですごくハードルが高くなり過ぎてしまって連絡が取れない。そういう自問自答するような点を、私は現場の感覚として持っている。

ただ、同じ子供の育ちを考えたときに、いろんな子がいるという点に関しては、集団の成り立ちがその子にあるとすれば期待しながら受入れをするけれども、親のほうは苦悩の連続になってしまう。その辺が、安心していいんだよという感覚が、ややもすると親は小学校を目指して考えているとすると、いつまでも苦悩になってしまうのかなと。だから、小学校教育が変わらないとということをつもりはないのだけれども、今安心して幼稚園、保育所に入れることができたという点が、学校に結びつけて考えるという点は、親のほうの気持ちを十分察して関わりたいというふうには思っている。

論点が飛躍し過ぎてしまって申し訳ないのだが、発達の気になる子というのはすごく低年齢化していて、そういう子が多分アーチルにも行っていない。そういう施設で見てもらうとすごく安心はするのだけれども、いまだにアーチルという壁は、親のほうにはいっぱいある。行ったら大変だというのが。もう少し何か違ったハードルを下げてやらないと、なかなか育ちの背景まで、私は古い人間なので思うのだけれども、大家族のほうがいろんなじいちゃんばあちゃんたちと関わりながら、人間性、社会性というのが育つのかと思うけれども、今は狭い空間の中で子育てしているからどうしても社会性が育たないという

のが読めない部分ではあるのだけれども。

ただ、小さい子供たちには夢を持って大きくなってほしいと思いながら、関わりはしているが、話のまとめとすれば、障害に関してもう少し違った感覚が拠点にないと、なかなか民間のほうも動きづらいかと。

何かすぐできそうなことを考えてくれるといいなど。スーパーバイズをやることが、障害のクリア、ケアじゃなくて、もう少し、スーパーバイズの先生たちがどうのこうのじゃなくて、現場をゆったりさせるような話ができる人がそこを訪問するような計画性があれば、すごく相談しやすくなるなど。それがすごく、本当にアーチルも忙しいという話で、なかなか相談を持ち込めない状況に今なっているかと私は思う。

そんな意味で、子供の育ちの環境というのは随分変わってきていると思うし、それに関して、本当にどこから解決していったらいいのだろうという点を仙台市と一緒に考えていけるのだったら、私はすごくありがたいというふうに思っている。

部会長 この(1)、(2)、(3)にかかってくる部分で、配慮を必要とするというところで、見ると明らかな障害みたいな形なのだが、実は気になる子みたいな形で、そういう子供は増えている、あるいは子供がそうになってしまう社会環境、他との関係というのは、ちょっと複雑に絡み合っているんで、その辺、含み込んだような何か項目が立つなり、それをしかも保護者に対する子育て支援であるとともに、いろんな施設と連携しながら、そういった情報なり、あるいは人材をうまく派遣したり、配置をしたりというところが総合的にできるようなというのが公立にとって大切なことだと思う。そういうご意見を頂戴したというふうに私はお伺いした。ありがとうございます。

あと、私、司会をしていながら、ちょっと先にごめんなさい。

実は、登米市の事件の後、私はメディアの取材を受けたのだが、防犯という形の専門家がなかなかいないのだと。防災、減災ということで取り組んでいる人はいるのだけれど。そういう観点から見ると、これから悪意があるそういった何か輩が入り込んできたときに、想定外であったというのはもうなかなか通用しない。一旦ああいう事件が起こるとなっていてしまうので、防災とともに防犯的なことも何か明記していく必要があると思っているんで、またご検討ください。

斎藤委員 ちょっと気になる子供というところの視点で言うと、今私の子供は4歳なのだが、ちょうど二、三歳のころに発語が遅くて親としてはすごく気になり、周りはぺらぺらしゃべっているのに全然しゃべらないというので、先生にも相談はするし、周りにもいろいろ聞いて、アーチルの存在は知っていたのだが、アーチルを実際に利用したことがある親御さんに聞いたら、いやあそこは半年とか待たされるから駄目駄目と、そこで親としてはもう閉じられてしまう。

親としては、私は太白区なのだが、太白区の拠点となっている保育所の存在感が、親からすると全くないので、どこがリードしてやっていっているのかというのが、今回この資

料を見させていただいて、こういうところがあったのだというのを初めて知ったような状態である。ほかの親御さんも多分そういった感覚の方が多いかと思う。

なので、ちょっと気になるときの相談先も分からないし、保育士の先生に相談はできたのだが、大学を出たばかりの若い先生だったりとか、そうなったときに、大丈夫ですよの一言が、何を基に大丈夫なのか、それで安心していいのか、この先何か対応が必要なのか、親としては右往左往する形でかかりつけの小児科の先生に相談したりとか、そういう感じで困った経験が私も実際にあった。

なので、さっき吉岡委員がおっしゃったとおり、もうちょっと拠点としてのそういう役割がもっと明確に打ち出しがあって、親から見ても、ここのエリアを引っ張ってくれていて行政と連携を取りながら動いているのはあそこで、今通っている保育所に相談すると多分こういう形で流れていくのだというようなルートが見えるようになると、すごく安心して子供を預けていけるのかなど、過去の自分を思い出して、そういうふうに今感じた。

部会長 貴重なご意見ありがとうございます。お願いしたい。

重原委員 斎藤委員の意見に対してだが、基本的には、例えば各保育園でそういうケースがたくさんある。そこで、本当はその各現場のほうで、例えば担任の先生が分かっているとか、主任などから所長、園長のほうで対応は本当はしなくてはいけないから、その場ですぐにそのまま拠点に行くのではなくて、本当はその各保育所が質の高い、できるような対応をしなくてはいけないのだと思う。だから、とても難しいケースだとか、それからどうしても民間の場合、より専門性の高い、今後例えばいろんな公的な施設に太いパイプを探っていかなきゃいけないところもあるが、基本的にはその保育所、保育所の課題としてやらなくてはいけないということを改めて思ったので、そういう保育所を、そういう不安のないような各個別の保育所でそこはしなくてはいけないのだけれども。

幼稚園・保育部長 今、配慮を要する子供たちがすごく増えていて、正確な数字の持ち合わせはないが、公立保育所に比べて、民間のほうを受け入れの率としてはすごく少なくなっていて、全く受入れもしていない園もある。今後配慮を要する子供が急速に減っていくのはあまり考えられないので、民間でももっと受け入れられるようなバックアップを、拠点がというより、オール仙台市としてやっていかないといけないという課題認識を持っているところである。

受け入れていただくためには、今だと例えば配慮を要する子供を受け入れるのに、保育士を増やす場合に補助金を出したり、難しいケースの相談に乗ってくれる専門家を派遣したり、そのようなことをやっているが、ほかに何かできることがないか、園の皆様方にもご意見なども頂戴しながら考えていければと思う。

吉岡委員 今、話をされた点で、私も認識不足があれば申し訳ないのだが、仙台市で加配をつけた障害に関しては、審議会の算定があつての決まった子供たちであろうか。私がさっき話をした気になる子というのは、そうではなくて、さっきも話をしたようにアーチルにも相談にも行けないのだという点が、どこかすがり場所を求めて民間の保育園の名前を

書いたり、幼稚園に入ってくる子が多い。多分、仙台市の障害のハードルは高いのだ。発達の遅れという考えじゃなくて、障害と考えているがゆえに高くなっている。その点で弊害が周りに出ているというのをちょっと理解していただけるとありがたい。以上である。

部会長 行政側、我々、グレーゾーンと言いかをするのだが、本当にそういう意味では何か例えば脳機能だとか、身体機能の障害なのか、あるいは個人差なのか。さらに言えば、生まれた後の様々な生育環境、社会環境によって、何がしかの気になる姿が出ているのかと、本当はあまりよく見えないのである。実際、専門家でも。なので、その辺を今後、そういう子供が増えていくような私たちの社会のありようの中で、我々はどう対応していくかということである。

幼稚園・保育部長 お話しいただいたとおりだと思っていて、現在の仙台市の対応としては、保護者が特別支援保育で面倒を見てほしいということで手を挙げた場合に審査しているが、そもそも手が挙がらないという場合は対応できておらず、園にご負担をおかけしている部分もある。その原因もいろいろで、例えばアーチルの待つ期間がかなりあって相談にも行けないというのがあるし、親が自分の子供が障害だと手を挙げることの難しさというのものもある。昨年度私立保育所の協議会からご要望もいただいて、もともと障害児等保育という名前だったのを今年度から特別支援保育ということで、少しでも保護者の心理的なハードルを下げるようにということも行っているが、グレーの方が増えていて、もう少し何とかしなければいけないと我々としても認識している。

重原委員 発達の様子を見ていて、言葉が出ないとか、行動の面で気になるとか、そういうお子さんが増えているという気もする。そういう場合、いきなりアーチル行ってとは言えないので、それは信頼関係を少し重ねていった上で相談に乗ったりとか、お子さんにも伝えていながら、アーチルに行ったり、それから現場のほうでは保健所の健診の前に連絡をしてよく見ていただくだとか、そういう努力をやってきたのだが、ただ各現場ではそういう例が増えているのが実際のところである。

幼稚園・保育部長 拠点の保育所がそれをというのは難しい部分もあるかもしれないが、仙台市としては考えていかななくてははいけない。

参事兼運営支援課長 特別支援保育というのは、障害という言葉が支障となって保護者が申請を控えることが無いよう、特別支援保育に改めたところであるが、本来は、言葉の問題ではなく、障害に対する理解そのものをすすめなければならないと思っているところだ。また、この特別支援保育に改めたことも、障害の申請までは至らないのだけれども、気になっているお子さんについて、申請いただき、早めに支援を行うことで、発達を促すきっかけにもつながるので、力を入れて取り組んでいかなければならないと思っている。

部会長 小林委員、何かあるか。ご意見あるいはご質問でも。

小林委員 改めてここまできて、保育園、保育所の力というのか、期待、そして可能性について、ますます私たちがこのようなものを期待したいというものを挙げていていいのか

など。これからもっともっと、これだけの拠点が、私は青葉区なので、青葉区を見てみて、要所要所にこういうふうにやっていたら地域の方も力強いだろうなと思って。もう少し力をPRしてほしい。公立は、この拠点がこういうことをしてくださるということを地元の人にもPRしてくれたらうれしいかと。

部会長 あといかがか。ご質問やご意見あるか。よろしいか。では、そろそろ予定していた終了時間が近づいてきたので、ここで議事を終了し、事務局にお返ししたいと思う。

8 閉会

司会 それでは、以上をもって本日の会議を終了させていただきます。

以上